

提 案 概 要

(北九州市立八幡母子寮 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 八幡民生事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>① 理念 「安心と癒し、信頼の絆、自立の喜び」</p> <p>② 運営方針</p> <p>ア 負いきれない問題を抱えた母子の心身の痛みを和らげ、安心して住める場を提供します。</p> <p>イ 抱える問題を共に考え、解決に向け行動する中で信頼関係を醸成し、自立の意欲が持てるように、子どもには将来の希望が持てるように支援します。</p> <p>ウ 自主性、主体性を尊重しつつ、共に自立に向けた計画を立て、積極的に支援します。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財産基盤
<p>① 人的基盤</p> <p>ア 最低基準を上回る人員及び経験豊富な職員の配置</p> <p>イ チーム対応の充実及び関係機関との連携による総合的アプローチ</p> <p>ウ 地域住民の理解と協力及び役員会等によるガバナンスの強化</p> <p>② 財産基盤</p> <p>保有財産は土地 576.9 m²、資産総額 127,203,847 円、保有土地を生かした収益事業(駐車場)を行っており、借入金は無く、健全財政を維持しています。</p>
(3) 実績や経験など
<p>① 昭和 31 年以來、母子寮運営に携わり、63 年の実績を有しています。</p> <p>② 類似事業として、昭和 48 年以來、放課後児童クラブの運営を行っており、現在「星の子放課後児童クラブ」、「木屋瀬放課後児童クラブ」の運営を市から受託しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>① 施設の利用率が約半分と、施設の機能（ハード面・ソフト面）が十分に活かされていない現状があります。入所の権限は福祉事務所にあるため、自助努力では限界がありますが、施設として生活しやすい環境を整えると共に、施設の役割・機能を周知し、入所増に努めます。</p> <p>② 施設の目的である母子世帯の自立促進に向けて自立支援計画を立て、関係機関と協働しながら効率的・効果的な支援を行います。</p> <p>③ 日々変化するニーズに柔軟に対応するため、問題意識を持ち、業務改善に取り組みます。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>入所者が不安なく、安心・安全に生活できる環境を整備し、自立に向けてきめ細かいサポートを行います。また、意見・要望の反映、権利擁護を図り、適切な施設運営を行います。</p>

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料

- ① 指定管理料については、措置費を基本に、大規模施設に必要な維持管理費、サービス向上のための提案分などを加え、必要最小限の経費を計上しています。
- ② 経費の執行に当たっては、経理規程に沿って、適正に行います。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収入については、入所状況による暫定定数で変動する仕組みとなっており、入所に関しては福祉事務所の措置によるものであるため、受動的経営となっています。
- ② 支出については、必要最小限の経費を計上し、収支バランスを取るよう努力します。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- ① 本法人が民生委員を中心として設立された特性に鑑み、ガバナンスの強化を図るため、主要理事及び母子寮施設長で構成する役員会を設置しています。また、法人の適正な運営を図るため理事会・評議員会を開催し、重要事項の協議を行っています。
- ② きめ細かい支援の実施及び多様なニーズに対応できるように、最低基準以上の職員を確保しています。また、経験豊富な職員及び社会福祉士や精神保健福祉士を配置し、専門的な支援を行います。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設利用や行事参加については、一定ルールの下で平等な取扱いをしています。
- ② 安全対策については、ソフト面では個人情報の保護の徹底、ハード面ではセキュリティーの強化、施設内事故防止のための建物・設備・備品等の点検を行っています。
- ③ 危機管理体制については、自衛消防隊の設置、防災計画・防災マニュアルの策定、月1回の避難訓練・防犯訓練の実施、交通安全、防犯教室の開催等を行っています。

提案額（千円）

令和2年度	72,233千円
令和3年度	73,440千円
令和4年度	74,861千円
令和5年度	75,376千円
令和6年度	76,625千円